

令和5年10月の法人税務についてのお知らせ

	国 税 の 種 類	納付・提出期限		提出先
1	源泉所得税 (令和5年9月分)	納付期限	令和5年10月10日(火)	税務署
2	法人税・消費税等 (令和5年8月31日決算法人)	確定申告書の提出期限	令和5年10月31日(火)	税務署
3	法人住民税・法人事業税 (令和5年8月31日決算法人)	確定申告書の提出期限	令和5年10月31日(火)	市長村長・ 都道府県知事
4	法人税・消費税等 (令和6年2月29日決算法人)	中間申告書の提出期限	(直前課税期間の年税額が 48万円超400万円以下) 令和5年10月31日(火)	税務署
	※注 1年決算法人で算出された中間納付税額が以下のときは、申告不要です。 法人税の中間申告納付額 10万円以下・消費税の中間申告納付額 24万円以下			
5	法人住民税・法人事業税 (令和6年2月29日決算法人)	中間申告書の提出期限	令和5年10月31日(火)	都道府県知事 ・市町村長

税理士さんの豆知識

高速道路のETC料金とインボイス制度の対応

高速道路のETC料金に係るインボイス対応について、「クレジットカード利用明細書」と「利用明細書」の両方を併せて保存することで仕入税額控除ができる。

例えば、A高速道路会社からB高速道路会社を経由してC高速道路会社の料金所で降りた場合、C高速道路会社の利用証明書のみを保存する事で仕入税額控除ができる。

(この取扱いは令和5年10月1日以降です。)

税務調査における適格インボイスの記載事項の不備の対応

仮に調査においてインボイスの記載事項の不足等の軽度なミスが把握されたとしても、事後的に相手方に修正インボイスを交付してもらうこと等で適格インボイスと認められる。

また、請求書と納品書の二以上の書類で適格インボイスに必要な記載事項の要件が満たされる場合も適格インボイスと認められる。

ロザリンド・フランクリン (イギリス人)

「X線照射によるデオキシリボ核酸の結晶構造解析」

ロザリンド・フランクリン (Rosalind Elsie Franklin, 1920年7月25日-1958年4月16日) は、イギリスの物理学者、結晶学者である。DNA、タバコモザイクウイルス等の化学構造の解析に貢献した。X線照射により逆フーリエ解析を用いて、1953年にDNAの二重らせん構造の解析に繋がるX線解析写真を撮影した。DNA結晶の解析データだけでなく、自身の手による測定数値や解釈も書き残している。38歳の若さで他界している。